

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第1回坂戸市自殺対策計画審議会
開 催 日 時	令和2年7月30日 13:30～15:00
開 催 場 所	坂戸市役所 301・302 会議室
会 長 の 氏 名	浅野 憲一
出席者（委員）の 氏名・出席者	河内 裕介、浅野 憲一、岩上 和弘、加藤 新一朗、戸沢 啓子 竹原 陽一、三ヶ田 猛、内藤 武、新井 勇、長堀 宣幸、井手 和 夫、菅原 由紀子、力石 まり子、西村 裕子 計14名
欠席者（委員）の 氏名・欠席者	山田 真 計1名
傍 聴 者 数	1名
事 務 局 職 員 の 職 名	市民健康部長 細田 英一郎 次長兼市民生活課長 高山 康彦 市民健康センター所長 有田 さおり 市民健康センター所長補佐 片桐 美佳 市民健康センター成人保健係係長 厚川 芳子 市民健康センター成人保健係主任 市川 純子 市民健康センター成人保健係技師 横田 英花
会 議 次 第	1 開会 2 挨拶 3 審議事項 （1）会長及び副会長の選任について （2）坂戸市いのち支える自殺対策計画について ①坂戸市いのち支える自殺対策計画の概要について ②坂戸市の自殺者数等の状況について【資料1】 ③坂戸市いのち支える自殺対策計画の推進に係る事業計画について 【資料2-1、2-2】 （3）その他 4 閉会
配 布 資 料	<事前配布> 資料1 坂戸市の自殺者数の状況について 資料2-1 令和2年度生きるための支援施策に関連する事業計画（基本 施策） 資料2-2 令和2年度生きるための支援施策に関連する事業計画（重点 施策） <当日配布> ・坂戸市自殺対策計画審議会委嘱状交付式及び令和2年度第1回坂戸市 自殺対策計画審議会次第 ・坂戸市自殺対策計画審議会委員名簿 ・坂戸市自殺対策計画審議会条例 ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴う主な支援制度 ・こころの体温計 ・あなたの周りに悩んでいる人はいませんか？

		議 事 の 経 過
発 言 者		議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局		令和2年度第1回坂戸市自殺対策計画審議会を開会します。(出席者14名、欠席者1名、坂戸市自殺対策審議会条例第6条第2項の規定により会議は成立)
事 務 局		審議事項(1)について、選出方法の説明
		市長の議事進行により、委員の互選によって会長は浅野委員、副会長は、新井委員に決定
事 務 局		審議事項(2)説明
委 員		新型コロナウイルスの感染拡大は事業計画に影響がありますか。
事 務 局		自殺対策計画に係る部分では住居確保給付金等があります。
委 員		令和2年度生きるための支援施策に関連する事業計画について修正箇所がいくつかあるため、資料を差し替えていただきたい。
事 務 局		修正し、後日郵送いたします。
事 務 局		審議事項(3)その他 説明
事 務 局		前回の審議会ですわやか相談員について勤務時間を延長できないか等の質問があった件について説明します。担当課に報告したところ、相談員の時間を延長する場合は勤務時間が増加する点や、勤務時間が超過することで受けていただける方がいなくなるなどの懸念があり、また、ボランティア等で相談を受ける場合、人員が変わることの心配があるなどの点から、現在のところは、勤務時間が延長等は難しいとの回答でした。
委 員		中学校ではリストカットなど自殺対策は切実な問題で、生徒がいる時間帯は相談員がいる体制で相談室を運営してほしいと考えています。さわやか相談員の研修等で意見を出していますが勤務時間の延長には至っていません。ボランティアで勤務時間外も勤務している学校もあるが、できない学校もあり、現状として相談員のいる時間帯に学校によって差が出てしまっています。すべての学校で生徒のいる時間帯は相談員がいる体制が望ましいため現場としてはボランティア相談員の追加などを再度検討してほしいです。
事 務 局		担当課へ報告します。
会 長		相談の現場からニーズが挙がるのは良いことだと思う。 他に意見がありますか。
委 員		県では「暮らしとこころの総合相談会新型コロナウイルスに関する相談会」を地域で開催している自治体もあり坂戸市でも開催してはどうでしょうか。
事 務 局		貴重な意見がありがとうございます。参考にさせていただきます。
会 長		その他 委員より意見ありますか。
委 員		埼玉いのちの電話 2019年相談統計について説明。(内藤委員持参資料あり) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、多くの相談員が勤務できず休んでいます。1日に電話を受けられる電話の件数は70件程度ですが、かかっている電話は3,500件程でほとんど受け取れていない状況です。

		相談時間も長くなっており、内容が深刻なものが増加している印象です。関西いのちの電話 HP で検索すると動画で紹介をしています。コロナに係る内容なのでぜひ見てほしいです。 他の現場は新型コロナウイルスの影響はありますか。
会	長	緊急事態宣言後、カウンセリングが一時的に減少、再び増加していますがオンラインで対応しています。しかし、対面でのカウンセリングのほうがよいと感じています。
委	員	法テラスなど対面ではなく電話での対応になっています。 相談件数自体は減っている状況です。
委	員	感染対策をし、相談などは対応しているところです。
委	員	保健所として対応しており、先が見えない現状があります。相談内容として以前は検査ができない不安が多かったのですが、最近は具体的な症状について等の相談が多くなっています。県では精神科救急情報センターがあり、精神症状のある方の相談が主ですが、コロナが不安だという相談が増加しており、自殺者数も今後増加していくのではないかと心配しています。
委	員	中学校では感染対策を行い、登校開始しています。先行き見えないため教員としては不安が拭えませんが、生徒は学校を楽しみにしています。
委	員	東日本大震災のときは不安定になった人が多くいましたが、新型コロナウイルスにより不安で精神症状悪化している人はあまりいません。今後失職などの要素で悩みが増えるかもしれません。
委	員	介護の現場として、施設については面会制限をかけ、感染拡大を防いでいる状況です。訪問やデイサービスの休止があった際に在宅で介護を受けている方は同居家族に対する負担が増加することが想定されます。老老介護も多く、利用者やその家族の負担増加を心配しているところです。
委	員	社会福祉協議会ではサロン運営については感染対策をして開催してもらっています。アルコールを社会福祉協議会で用意し、消毒などを行っています。再開後参加者からサロンに行けず、集まりができない間は気分が落ち込むと言う人が多かったため開催していきたくいです。
委	員	求人は2割から3割減っています。リーマンショック程ではないが開庁時間前から待っている人もいる状況です。密を避けるためにハローワークに来られない人もいます。インターネットでもハローワークでも同じ求人が見られるようになり、紹介状の発行も以前はハローワークに来ないとできませんでした。高齢者などインターネットが使用できない人については電話でも対応しています。
委	員	今年度の民生委員は新任の方が多く、会合がなくなり運営がしにくいと感じています。感染予防のために訪問控えています。高齢者の方への訪問は必要だと感じる部分もあり難しいところです。
委	員	地域交流のボランティアをやっています。元気な高齢者を対象としていますが30名集まるので活動できていません。7月からオンラインでの活

		動に変わり、20名くらい参加しています。パソコンができない方はボランティアが支援して参加しています。高齢者もパソコンなど使えるようになれば活動に参加し、新しい生活様式に対応できると思います。
委 員		デイサービスと保育所で看護師をしています。デイサービスは、家族の負担を考えると閉鎖できず運営しています。スタッフとしては自分が感染源になることが不安で注意をしているところです。保育所もふれあいを通じて成長発達していく部分あるため、消毒には、より一層注意しています。
会 長		その他 事務局から何かありますか。
事 務 局		次回の審議会の開催について、事業計画の進捗状況等について御報告する場を設けたいと考えておりますが、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、会長と相談し、検討させていただきたいと考えております。
会 長		以上で、本日の審議事項は全て終了したので、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。
事 務 局		以上をもちまして令和2年度第1回坂戸市自殺対策計画審議会を閉会します。ありがとうございました。